8 消防費

1 消防費 1 常備消防費

[担当:消防本部 総務課] P. 222

0501 消防総務事務に要する経費 23,809,000円 (21,317,000円)

「その他 2,760,000 円 一財 21,049,000 円]

* 特財積算根拠

[手数料: 危険物許認可手数料 429,000 円]

「手数料:コピー手数料 1,000円]

[繰入金:ふるさと取手応援基金繰入金 2,330,000 円]

○ 目的

消防を取り巻く環境の変化に適正かつ迅速に対応し、各種災害による被害の軽減及び地域住民の多様化するニーズに応えるため、消防活動能力の向上、消防体制の充実強化を図る。

〇 内容

・自動体外式除細動器リース料 3,943,000 円 市内の公共施設、小・中学校、コンビニエンスストアなどに104 台を設置する。

・防火衣リース料 5,904,000 円 消防活動のため、151 着を消防職員に貸与する。

・消防用備品 1,109,000 円 消防用備品は、水難救助資機材、化学防護服(レベルB、Cタイプ)、墜落防止器具 等を整備する。

・自動体外式除細動器収納ボックス 2,594,000円 学校校舎内に設置している自動体外式除細動器 (AED) の利便性向上のため、学 校敷地内の屋外へ自動体外式除細動器 (AED) 収納ボックス 20 台を設置する。

[担当:消防本部 総務課] P. 224

2201 消防庁舎の管理運営に要する経費 162,929,000円(214,780,000円)

[地方債 132, 100, 000 円 その他 9, 493, 000 円 一財 21, 336, 000 円]

* 特財積算根拠

[市債:合併特例債 139,090,000 円×95%≒132,100,000 円]

[繰入金:公共施設整備基金繰入金 9,270,000 円]

[諸収入:いばらき指令センター基地局電気使用料 223,000円]

〇 目的

災害活動の拠点施設である消防庁舎を大規模改修し、機能の向上及び庁舎の長寿命化を

図る。また、経年劣化した戸頭消防署及び吉田消防署の電話機入替工事を実施する。

〇 内容

・ 戸頭消防署改修工事実施設計業務委託料 4,760,000 円

翌年度の改修工事に向け戸頭消防署改修工事実施設計業務委託を行う。

内部改修工事(女性用当直勤務施設含む)、電気設備改修工事(LED化等)、空 調設備改修工事等の実施設計業務委託を行う。

· 吉田消防署大規模改修工事監理業務委託料

4,330,000 円

· 吉田消防署大規模改修工事

130,000,000 円

• 下水道受益者負担金

741,000 円

吉田消防署大規模改修工事及び工事監理業務委託を行う。

屋根、外壁防水工事、内部改修工事、電気設備改修工事(LED化等)、空調改修工事、下水道接続工事等を行う。

• 電話機入替工事

2,543,000 円

戸頭消防署及び吉田消防署の経年劣化した電話機の入替え工事を行う。

[担当:消防本部 総務課] P. 227

3401 いばらき消防指令センターに要する経費 63,152,000円 (53,805,000円)

「地方債 35,000,000 円 その他 5,000 円 一財 28,147,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:緊急防災・減災事業債 35,094,000 円×100%≒35,000,000 円]

[諸収入:いばらき指令センター設備保険料受入金 5,000 円]

〇 目的

県内 20 消防本部 33 市町が共同運用する消防指令管制業務は、業務の効率化を推進する とともに、各消防本部の連携及び情報共有化が可能となり隣接地域や大規模災害時におけ る相互応援体制の充実強化が図られる。

〇 内容

• 火災保険料

5,000 円

・茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金 27,901,000円

・茨城消防救急無線・指令センター設備更新費

35,094,000 円

いばらき指令センターの維持管理に必要な負担金等、及び令和2年度から令和4年 度まで茨城消防救急無線・指令センターの通信指令業務を維持しながら、コンピュー タ関連機器の更新及びシステム強化を行う。

1 消防費 2 救急業務費

[担当:消防本部 警防課] P. 227

0501 救急業務に要する経費 5,932,000円(5,633,000円)

[一財 5,932,000 円]

〇 目的

救急需要の増加及び救急業務の高度化に対応するため、救急資機材の適正な供給や維持 管理を図る。

- 〇 内容
 - 救急消耗品費

2,600,000 円

救急活動で使用するマスクや感染防止衣などの救急用消耗品を確保する。

• 医薬材料費

1,980,000 円

救急活動で使用する輸液やブドウ糖などの医薬品等を確保する。

・救急隊員感染防止予防接種業務委託料 381,000 円 救急活動に必要な消耗品や医薬剤料等の充実を図り、救命率の向上や搬送体制の強 化、救急業務の高度化に対応するとともに市民等への応急手当の普及促進など、救急 業務の更なる充実強化に取り組む。

1 消防費 3 非常備消防費

[担当:消防本部 総務課] P. 228

2001 消防団員に要する経費 46,103,000円 (47,393,000円)

「その他 12,127,000 円 一財 33,976,000 円]

* 特財積算根拠

[諸収入:消防団員退職報償金受入金 12,000,000 円]

[諸収入:消防団福祉共済返戻金 127,000 円]

〇 目的

地域防災力の中核である消防団員の活動環境の向上及び、充実を図る。

〇 内容

消防団員報酬 18,510,000 円
・退職報償金 12,000,000 円
・退職報償負担金 10,599,000 円
・消耗品費(団員用被服) 1,336,000 円

·消防団員準中型免許取得助成金 300,000 円

運転免許制度改正に伴い、準中型運転免許取得費用に係る助成を実施し、団員(機 関員)の確保を行う。

「担当:消防本部 総務課] P. 229

2101 消防団の運営に要する経費 40,212,000円(60,760,000円)

[地方債 19,800,000 円 一財 20,412,000 円]

* 特財積算根拠

「市債:消防防災設備整備事業債 20,918,000 円×1/2×100% ≒10,400,000 円]

[市債:消防防災設備整備事業債 (20,918,000 円 - 10,400,000 円)×90% ≒9,400,000 円]

〇 目的

消防団活動の適正な運営のため、施設装備の充実強化を図る。

- 〇 内容
 - 費用弁償 4,805,000 円火災や各種訓練等の手当を確保する。
 - ・消防団運営交付金(分団・団幹部) 5,968,000 円各分団の運営資金を確保する。
 - ・消防ポンプ自動車 20,918,000円 消防団運営の維持、活性化及び活動能力向上のため、第1分団(取手1丁目~3丁目、 新町1丁目~6丁目、中央町)の車両を更新する。

1 消防費 4 消防施設費

[担当:消防本部 警防課] P. 230

2201 消防施設の整備に要する経費 32,109,000 円 (29,672,000円)

[地方債 30,400,000 円 一財 1,709,000 円]

* 特財積算根拠

[市債:消防防災設備整備事業債 32,109,000 円×1/2×100%≒16,000,000 円]

[市債:消防防災設備整備事業債 (32, 109, 000 円 - 16, 000, 000 円)×90%≒14, 400, 000 円]

○ 目的

消防体制の充実強化のため、消防車両等の更新を図る。

- 〇 内容
 - ・消防ポンプ自動車 32,109,000 円 車両整備計画により、戸頭消防署に配備されている平成5年式消防ポンプ自動車を 更新する。